

宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について

近年、少子化や核家族化の進行、子育て家庭の孤立化などによる児童虐待の増加、保護者の就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、特別な配慮や支援を必要とする子どもをはじめ、様々な状況にあるすべての子どもたちの育ちと学びを保障していくことは大変重要です。

この間、公立幼稚園では平成22年4月宇治市就学前教育のあり方検討委員会からの「就学前教育のあり方のまとめ」、さらには平成29年3月宇治市公立幼稚園検討委員会からの提言を基に、平成29年10月「宇治市公立幼稚園の今後のあり方について」の考え方を示し、平成30年度から神明幼稚園、木幡幼稚園で預かり保育を試行実施し、また令和元年度から東宇治幼稚園で3年保育を試行実施し、令和元年度末で大久保幼稚園を廃園いたしました。加えてその後、令和3年度からは東宇治幼稚園では預かり保育の試行実施を開始しています。

今年度には、公立就学前施設のあり方も含め検討を行うため、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会を設置しました。検討委員会では、宇治市の乳幼児期の教育・保育を取り巻く様々な課題について、公立及び私立、民間の就学前施設それぞれが果たすべき役割を確かめながら議論をいただき、令和4年8月「宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書」を受けました。

これらを踏まえ、乳幼児期の教育・保育のあり方という広い視野を持ち、引き続きよりよい就学前教育・保育を実施するため、今般、宇治市乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について、取りまとめを行いましたのでご報告します。

1. (仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターの設置

現在の東宇治幼稚園敷地内に(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センター(以下「センター」という。)を設置します。

(1) 設置目的

宇治市では、民間保育園・認定こども園、私立幼稚園、公立就学前施設が、それぞれ特色を活かした教育・保育を実践しています。しかしながら、各施設の実践が市全体での共有には至らず、保幼小連携や人材育成についても各施設単位での取組となっています。

施設の類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することで、今まで以上に保幼小連携の取組の推進や人材育成などの、教育・保育の質の向上を図ることが可能となり、その仕組みづくりとしてセンターを設置します。

(2) センターの機能

施設類型を越えたネットワークを構築し、以下の3つの柱の機能で、すべての子どもの育ちを応援します。

研究・研修

子どもの状況・課題に対応した研究・研修を企画・実施し、人材育成や教育・保育の質の確保・向上を図ります。

保幼小連携

乳幼児期の教育・保育から小学校教育へ「つながりを意識したカリキュラム」をすべての就学前施設と小学校が共有し、顔の見える関係づくりを推進します。

発達・子育ての支援

特別な配慮や支援が必要な子どもの課題の共有や、就学前施設への訪問支援、療育施設や専門機関等との連携による切れ目のない支援につながる体制を構築します。

2. 公立就学前施設の取組

乳幼児期は子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、公立就学前施設において以下のとおり乳幼児期の教育・保育の充実に取り組みます。

(1) 公立保育所の取組

少子化の進行や人口減少により市内の乳幼児数が減少していますが、公立保育所の充足率は90.6%（令和4年4月1日現在）と高い状態が続いており、今後も一定の保護者ニーズが見込まれます。

今後公立保育所においては、基本となる教育・保育の実践による質の確保・向上の推進に向けて、センター、民間保育園・認定こども園、私立幼稚園、公立幼稚園と連携、協働して取り組むとともに、特別な配慮や支援が必要な子などへのセーフティネットを担う仕組みづくりに取り組みます。

(2) 公立幼稚園の取組

公立幼稚園においては、基本的な幼児教育・保育の実践と特別な配慮を必要とする子どもを支援する役割を果たし、子どもの育ちや学びを保障するとともに、教育上望ましい集団生活が行えるよう環境を整えることが重要です。そのため、宇治市全体の教育・保育の見込量、需給調整の状況等を踏まえた適正規模を維持するため、現行の3園体制を見直すこととします。

さらに、保護者の就労形態の多様化に伴うニーズや「宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書」を踏まえ、センターと連携した幼稚園を新たに1園整備することとします。

統合の考え方

平成29年3月「宇治市公立幼稚園検討委員会」からの提言書における公立幼稚園の適正規模・適正配置の考え方 1、及び令和4年8月「宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」からの意見書における宇治市の公立施設における取組 2に基づき、総合的に判断し統合します。

1 平成29年3月「宇治市公立幼稚園検討委員会」からの提言書の公立幼稚園の適正規模・適正配置の考え方

(適正規模)

現状宇治市の公立幼稚園で実施されている4・5歳児の保育における1学級当たりの適正規模としては、20人～30人が理想と考えるが、保育所ニーズの増加や少子化等の影響により、どうしても確保が難しい場合でも、子どもの成長・発達を考えた場合、1学級定員の半数の概ね10～15人程度は必要と考える。

(適正配置)

教育上望ましい集団生活が行えるよう環境を整備することが重要である。また、私立幼稚園や保育所、認定こども園などの配置状況、市内の就学前児童の人口動向、地域的なバランス、将来的な幼保連携型認定こども園への展開、施設の状況、保護者ニーズなどを総合的に判断し検討していく必要がある。

2 令和4年8月「宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」からの意見書の宇治市の公立施設における取組

(宇治市の公立施設における取組)

基本となる教育・保育を実践することにより、市域全体の乳幼児期の教育・保育の質を確保・向上させる取組を推進していくとともに、宇治市全体の教育・保育の見込量、需給調整の状況等を踏まえ、公立就学前施設の適正規模を維持すること。

統合後

東宇治幼稚園の敷地に統合した新たな幼稚園を設置します。

1園体制に統合する理由

次の「ア～オ」の内容を総合的に勘案し統合します。

ア．公立幼稚園は、教育基本法や学校教育法、幼稚園教育要領に基づく教育・保育を
実践する。教育委員会がその実践を通して、就学前教育や子どもの状況を把握し、
保幼小連携の推進等に努めることは、将来に渡る子どもの健やかな成長にとっ
て大変重要であることから、公立幼稚園 1 園は必要である。

イ．教育上望ましい集団生活を行うことができるように、環境を整備することが重要
であり、私立幼稚園や民間保育園、認定こども園などの配置状況、市内の就学前
児童の人口動向を見極める必要がある。

ウ．公立幼稚園の園児数は、平成 27 年度は 4 園で 166 名、令和 2 年度は 3 園で 1
12 名、令和 4 年度は 3 園で 75 名と推移しており、とりわけ令和 4 年度の園児
数の状況としては、神明幼稚園は 10 名、木幡幼稚園は 12 名と減少傾向です。
一定のニーズがある中、公立幼稚園としての意義・役割はあるものの、市全体の
就学前人口から見ると少数である。公共交通機関の駅近くに位置し、今後駐車場
の拡幅整備の可能性がある東宇治幼稚園敷地に 3 園を統合することで、3 園がこ
れまで培ってきた教育・研究の積み上げを 1 園に結集させ、集団教育・保育の適
正規模の確保に繋げる。

エ．園児数、充足率の状況

(令和 4 年 5 月)

	定員数	園児数	充足率 (/)
神明幼稚園	130 名	10 名	7.7 %
東宇治幼稚園	155 名	53 名	34.2 %
木幡幼稚園	65 名	12 名	18.5 %
計	350 名	75 名	21.4 %

オ．令和 4 年度の 4 歳児の人数は、神明幼稚園が 3 名、木幡幼稚園が 7 名であり、就
学前教育を行う場合の理想とする適正規模 20 人～30 人、確保が難しい場合で
も 1 学級定員の半数の概ね 10 人～15 人程度を下回っていること。

新たな幼稚園について

ア．統合後の幼稚園は 3 年保育を実施し、定員は全体で 100～120 名を想定

イ．水曜日午後保育の早期実施（開始時期の検討）

ウ．預かり保育事業の拡充（開始時期・内容の検討）

エ．給食提供（開始時期・内容の検討）

オ．(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターとの連携

3 . 公立就学前施設の将来の方向性

今後、公立就学前施設とセンターが市全体の就学前教育の充実及び質の確保・向上に向けて役割を果たせるよう、国や京都府の動向を見極めながら、認定こども園化等も含め、引き続き連携調整を図りながら、公立就学前施設のあり方について検討を行います。

4 . 今後のスケジュール（予定）

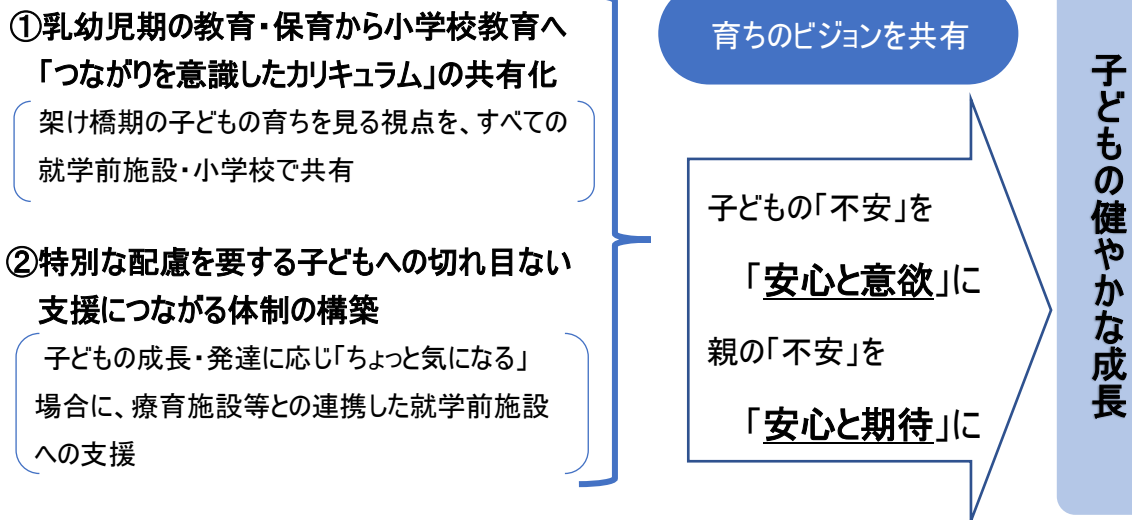
- | | |
|-------|--|
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 9月15日 募集要項配布（公立幼稚園）
（詳細は市ホームページでお知らせ）・ 10月3日 申込受付
4日 同上 |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度神明幼稚園、木幡幼稚園4歳児の募集停止・ 就学前施設が連携、協働した研修、研究の開始 |
| 令和6年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 神明幼稚園、木幡幼稚園5歳児のみの通園・ 神明幼稚園、東宇治幼稚園、木幡幼稚園は令和7年4月から1園に統合（場所：現東宇治幼稚園） |
| 令和7年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 1園体制の開始（場所：現東宇治幼稚園） |

(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターについて

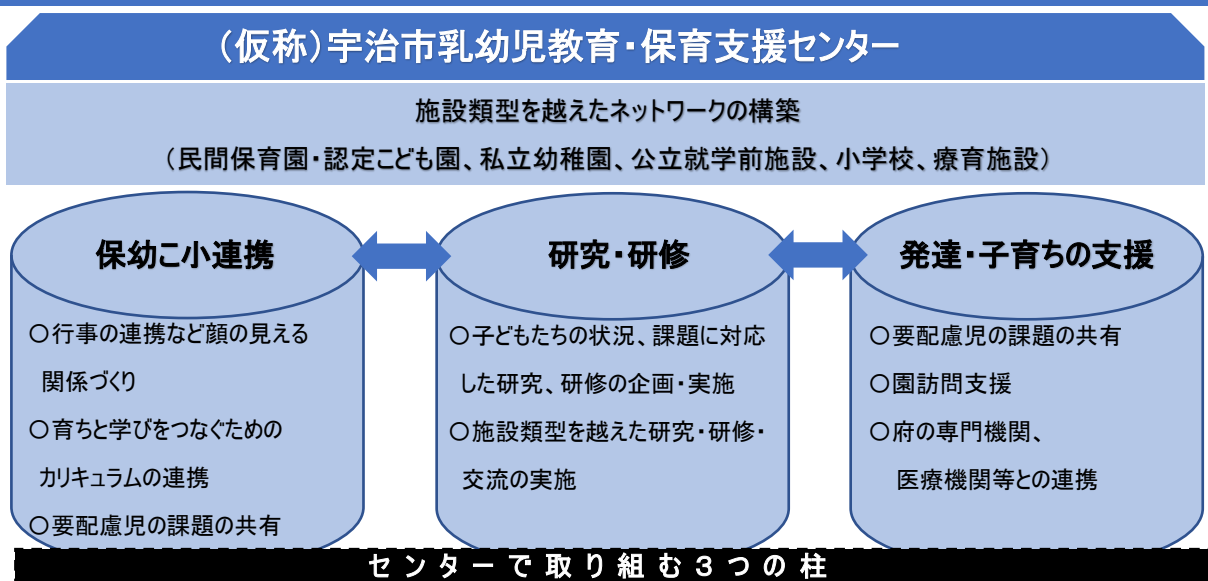
目的

- 民間保育園・認定こども園、私立幼稚園、公立就学前施設(保育所・幼稚園)が施設類型を越えて **子どもたちの状況や課題を共有し、連携・協働して研究・研修**を行うことで、教育・保育の質の向上及び人材育成を図るとともに、各施設間、家庭・地域との連携を推進し、**子育てや家庭・地域の教育・保育力の確保・向上を支援する。**
- 保幼小連携、療育施設等との連携を推進**することにより、**就学前施設で培った「力」を発揮できるような支援し、**子ども一人ひとりの特性に合わせた成長を促していく。

取組とねらい



概要



施設類型を越えて、共に研究・研修し学び協働して取り組むことが、宇治市全体の乳幼児教育・保育の質の確保・向上につながる。